

各 位

会 社 名 : 株式会社パリミキホールディングス  
代 表 者 名 : 代表取締役社長 澤田 将広  
(コード番号: 7455 東証スタンダード)  
問い合わせ先 : 執行役員CFO 柳沼 雅紀  
(TEL. 03-6432-0732)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年3月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年1月23日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2026年1月23日（金曜日）
- (2) 公告日 2026年1月8日（木曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（以下のホームページに掲載いたします。）

<http://www.paris-miki.com/investor/>

##### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年11月12日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社ルネット（以下「公開買付者」といいます。）が2025年11月13日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）に対する公開買付けの結果、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式、当社が所有する自己株式、並びに、多根幹雄氏、多根伸彦氏及び多根嘉宏氏が所有する当社株式の全て（本信託株式（注2）を含みます。）を除きます。）、及び本新株予約権の全てを取得できなかったため、当社は、公開買付者から会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことその他本スクイーズアウト手続の実行のために合理的に必要と考えられる事項を付議議案に含む本臨時株主総会を、2026年3月上旬頃を目途に開催することの要請を受けております。当該要請を受け、当社は、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきまして、決定次第改めてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2020年9月1日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（行使期間は2022年9月2日から2030年9月1日まで）

- ② 2022年5月13日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は2024年5月14日から2032年5月13日まで）
- ③ 2023年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第8回新株予約権（行使期間は2025年5月13日から2033年5月12日まで）
- ④ 2023年5月12日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第9回新株予約権（行使期間は2025年5月13日から2033年5月12日まで）

（注2）「本信託株式」とは、多根伸彦氏がLGTウェルスマネジメント信託株式会社との間で締結した2022年5月13日付管理型信託契約に基づき所有する当社株式277,500株と、多根嘉宏氏が株式会社SMB C信託銀行との間で締結した2019年2月27日付管理有価証券信託契約書に基づき所有する当社株式1,121,800株を総称しています。

以上